

総合計画審議会 第4回全体会 議論の概要

(会長挨拶、資料確認のあと、事務局よりこれまでの経過の報告が行われた。)

福祉・生活・安全部会 報告

(福祉・生活・安全部会長)「協働」の考え方について、当部会ではこれまでとは考え方を変えた方がいい、弱者にも配慮した表現が必要だという意見となった。また、高齢者福祉について、「ひとりも漏らさない」という概念が必要であり、構想に盛り込んでほしい。地域福祉については、市民の意識啓発、人を育てることが重要。防災については、地域での取組みが大切。なお、9月15日に、京都市上京区の春日地区を訪れ、地域福祉や地域安全への取組み状況を視察した。たいへん参考になった。

(事務局)事務局より補足として、基本計画案については、防犯と消費生活の項目を1つに統合し、「市民生活の安全性の確保」とした。

(委員)短期間に内容の濃い議論ができたと思う。消費者救済については、いろいろな問題が多発している。法的に難しい問題もあると思うが、市としてしっかりした対応をお願いしたい。

環境部会 報告

(環境部会長)「美しい」水、土壌を取り戻すことを大きな課題として、環境を議論してきた。全般的には、環境を守るという考え方ではなく、新たに優れた環境をつくりだすという考え方、視点に立って、安全で住みよい環境を子孫に残すことを目標にしていきたいと考える。まず、「水」については、琵琶湖の水質について、下水道整備にも関わらず改善しない問題について、県でも調査しているが、いろいろな要因が考えられる。行政、市民、企業、それぞれの役割があるが、水の使い方など、生活そのものを改善しなければならず、大きな価値観の転換が必要。「緑」については、土壌の問題も含めて、その重要性について認識はしているが取組みはまだ十分とはいえない。今後の大胆な取組みが必要である。大気については、CO₂削減、地球温暖化防止に向けて、一人ひとりが取組む必要がある。立命館大学の和田教授からご指導いただいたが、生態系存続の危機であることを再認識しなければならない。また、ゴミ、廃棄物の総量削減も早急に進めることも環境問題解決に繋がり、特に化学物質についての取組みが重要である。地域の発展と共存する取組みを進めなくてはならない。また、暮らし方を大きく変化させ、小さな家庭から環境問題を考えていただけたらと思う。

市民活動・行政運営部会 報告

(市民活動・行政運営部会長)「協働」の捉え方について、中間案の審議などでは、まず個人で、そして個人でできないことは団体、団体でできないことは行政というような図式で理解されてきたが、議論の経過で違和感が出てきた。どのように「協働」を進めるべきか、具体的には難しい問題である。特に自治会について、「協働」の受け皿として、これをどう活かすのか、地縁団体を効果的に機能させる必要はあるが、その具体的な方法はまだ見えていない状況であると思う。今後「協働」の社会をつくるためにも、広報広聴の充実、市民と行政の双方向の情報共有が大切であるという議論になった。行政運営については、財政が厳しい状況にあり、プライマリーバランスが均衡していない状況を、まず市民に理解してもらうことが必要である。厳しい状況であるが、「夢」も必要である。それをいかに示していくかという点も重要である。行革大綱の答申がなされたが、まず、行政の意識改革が必要であり、スムーズな動きや市場原理に基づく経営感覚、コスト感覚をもって行政運営を進めてほしいと考える。歳入を確保し、歳出についてはムダを省く、職員数も削減するといった努力がまず必要である。総合計画、行政改革大綱、この2つをしっかりと進めていくことが重要で、そのためにも計画の進捗管理システムが必要。しっかりとチェックし、見守るための市民参加が必要である。それは市民の責任でもあり、「協働」の精神で取り組むべきと考える。

子育て・教育・人権部会、産業・都市基盤部会 報告

(子育て・教育・人権部会、産業・都市基盤部会については、部会長が欠席のため、資料として、それぞれの「部会審議の概要」を事務局から朗読)

パブリックコメントの結果と計画内容への反映方法等

(資料に基づいて、事務局から概要説明)

(委員)パブリックコメントでも指摘があるが、「政策人口」についての考え方等、再度詳しく説明願いたい。

(事務局)現在の人口構造でそのまま伸ばしただけの「推計人口」では、少子高齢化が著しく進行してしまう。これを抑制するために、各種施策の推進により人口増を政策的に図ろうとしたものであり、結果、持続的なまちの発展をめざすものである。

(委員)3つのパブリックコメントへの回答がわかりにくい。対応をしっかりと

てほしい。そうでないと、まちづくり条例がなりたたない。

全体的な意見

- (委員) 計画の進捗管理について、どのように図っていくのか。もう一点、まちづくり条例との関連性について、条例の検討が進められているが、「協働」のまちづくりに大きく関わる、市民の権利や義務について、どのように考えていくのか。
- (会長) 進捗管理については後に説明する時間を設けている。なお、個別計画との整合性をどう確保するか、どう連動させるかという点についてもチェックしていくべきだと考えている。ご指摘の2点目については、市民の役割・責任、その裏返しで行政・議会の役割・責任として、計画の評価にどう関わるのかということになると思う。まちづくり条例でも、そうしたことが示されていく必要があると考える
- (委員) 厳しい財政の中、教育予算が減少している。計画の内容については問題ないが、実際の問題として、現場は予算が削減されて厳しい状況である。現場を把握してほしい。市長に現実を知ってほしい。
- (委員) 総合計画の書き様ではこのような表現にならざるを得ないと思う。メリハリのある予算が必要であり、意向として配慮されていくべきものと考え
- (委員) 情報交流・創造拠点の整備の見込み、進捗はどうなっているのか。また、学校教育の施策のところ、教職員の資質向上ということが書かれているが、こんなことまで計画に記載するべきか。また、同じく相談・支援とあるが、意味が不明である。同和対策について、総合的推進という言葉の意味がわかりにくい。地球環境保全の施策で、施策の柱に「地球温暖化防止活動の推進」というようなものを上げた方がよくないのか。
- (事務局) 情報交流・創造拠点については、新市まちづくり計画を引き継いだものであるが、具体的な進捗はまだない。教職員の資質向上については、「教育研究所の機能の充実に努めるとともに多彩な研究機会を通じて教職員の資質向上に努め指導力の育成を図る」という表現になっており、タイトルと説明文をあわせれば理解いただけると思う。相談・支援についても同様に本文とあわせれば理解いただけると思う。同和対策の総合的推進ということについては、総合的な視点で進めるということ、特定の部門ではなく、すべての行政分野での取り組みが必要ということ。地球環境保全については、「温暖化防止」自体がこの施策の目標そのものであり、施策の柱の一つとは考えられない。

行政評価システムによる計画の進捗管理について

(資料に基づいて、事務局から概要説明)

(会長) 評価システムについては、計画の柱との繋がりも含めてさらに分かりやすい説明が必要である。今回の資料は難しい。次回30分程度時間をとってこうした点を検討しよう。本日はありがとうございました。